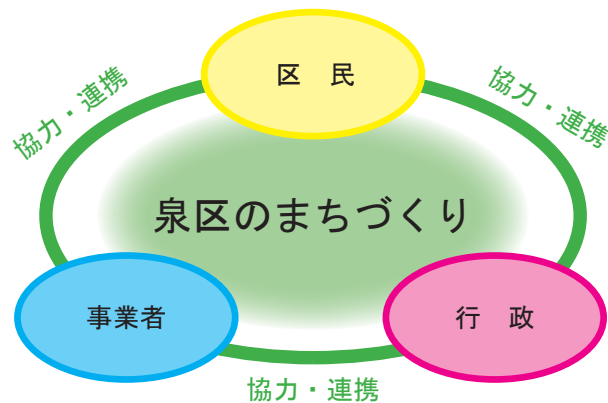


## IV. 泉区プランの実現に向けて

### 1. 協働によるまちづくりの推進

泉区では、泉区プランを区民、事業者、行政がまちづくりの指針として共有し、三者が協働してまちづくりを進めます。

協働によるまちづくりを進めるにあたっては、区民、事業者、行政それぞれの役割分担を明確にし、協力・連携することが必要です。



#### (1) 区民の役割

地域のまちづくりの主体であり、地域での様々な取組や自治会町内会活動、住民間の合意形成による自主ルール・プランの制定・遵守など、区民主体のまちづくり活動が期待されています。また、行政の施策への提案や協力など、区民一人ひとりが積極的にまちづくりに参画することが求められています。

#### (2) 事業者の役割

地域社会の一員として、泉区プランに示されたまちづくりの方針を理解し、それらに基づく施策や区民主体のまちづくり活動などに協力するとともに、事業者の持つ専門性を生かし、まちの活性化や地域課題の解決に寄与するまちづくりへの貢献が期待されます。

#### (3) 行政の役割

様々な公共サービスを充実させるとともに、横浜市が実施する事業をはじめ、まちづくりに関する情報をお知らせします。また、開発行為や建築行為について、適切に規制・誘導します。

特に区民に身近な区役所は、地域活動の担い手育成などの区民主体のまちづくり活動に対する支援や、横浜市の各局や神奈川県などによって進められている様々なまちづくり事業の総合調整を行います。

## 2. 地区ごとのまちづくりの推進

泉区プランは泉区全体のまちづくりの方向性を定めるものですが、個別の地区において、その地区の特性に応じたまちづくりの計画やルールが必要である場合には、各種のまちづくりの手法を活用します。

まちづくりの手法には、建築協定、景観協定、地区計画などの法に基づく規制・誘導の制度のほか、横浜市独自の制度として、個別の地区のまちづくりの目標や方針などを定める「地域まちづくりプラン」や、建物や土地利用などについてルール化する「地域まちづくりルール」などがあります。横浜市では、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき、これらの制度を活用した区民主体のまちづくり活動を支援しています。

なお、泉区地域福祉保健計画では、地区の多様な課題や必要性にきめ細かく対応するため泉区連合自治会・町内会のエリアを基にした泉区内 12 の地区で、地区別計画を策定・推進しています。

泉区では、これらの取組と連携・協力して、地区ごとのまちづくりを推進します。

## 3. 泉区プランの見直し

泉区プランは、方針としての期間が長期に渡ることから、社会情勢などに大きな変化が生じた場合には、見直しを行うことが必要です。

また、上位計画や関連計画の改定が行われた際には、泉区プランの記載内容や進捗状況を点検し、必要に応じて見直しを行います。